|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新 | 旧 | 備考 |
| 貿易一般保険包括保険（機械設備）追加特約書平成20年２月22日　08-制度-00008沿革　平成21年10月19日　一部改正記第１条　（略）第２条（付保対象となる輸出契約等の契約金額の変更）　　特約書附帯別表第２に掲げる輸出契約又は附帯別表第３に掲げる仲介貿易契約であって、別紙Ａ記載の輸出者等が当該別紙記載の期間に締結したものについては、これらの附帯別表の規定にかかわらず、当該輸出契約等の契約金額を１，０００万円以上とする。上記のとおり追加特約を締結した証拠として本書２通を作成し、当事者記名捺印の上、各自その１通を所持する。 年　　月　　日 輸出組合名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印独立行政法人日本貿易保険理事長名　　　　　　　　　　　印附　則この改正は、平成21年11月１日から実施する。 （別紙　　）　（略）（別紙Ａ）次の輸出者等が平成21年11月１日から平成22年３月31日までの期間に締結した輸出契約等 | 貿易一般保険包括保険（機械設備）追加特約書平成20年２月22日　08-制度-00008記第１条　（略）上記のとおり追加特約を締結した証拠として本書２通を作成し、当事者記名捺印の上、各自その１通を所持する。年　　月　　日 輸出組合名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印独立行政法人日本貿易保険理事長名　　　　　　　　　　　印 （別紙　　）　（略） |  |